

平成29年度放課後児童クラブの利用申し込みを受け付けます

放課後児童クラブは、子どもたちへ安全な生活と健全育成の場を提供することで、保護者の皆さんに安心して仕事を続けていただくことを目的にした事業です。

利用対象者

小学生で、放課後や学校休業日に保護者が仕事等の理由で家庭にいない児童が対象です。

常時利用の場合の判断基準として、保護者が家庭にいない時間が午後2時から午後4時までの時間帯を含む1日4時間以上となる日が月に16日以上(日曜を除く)ある場合を目安としています。

※現在利用中の方は、各放課後児童クラブを通じてお申し込みください。

申込期間 ● 1月4日(水)～1月13日(金)

申込方法 ● 就労している保護者の就労証明書を添えて、利用申込書を町教育総務課に提出してください。申込書は各園・各放課後児童クラブ・町教育総務課にあります。

利用時間 ● 月曜日～金曜日/学校終業時～午後6時30分
土曜日、長期休業日/午前7時30分～午後6時30分

休業日 ● 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

利用料 ● 月額3,000円

注意事項

- ・定員を上回る申し込みがあった場合は、保護者以外の家族の方が児童を見守ることができない家庭を優先します。
- ・異年齢集団活動に支障をきたすと認められたり、明らかにルールに違反したりするような場合は、その後の利用について相談させていただく場合もあります。

クラブ名称		場 所	定員	利用申込先・問い合わせ先
千畑地区	めだか児童クラブ	千畑小学校内	70名	町教育委員会教育総務課 ☎0187(84)4914
六郷地区	わくわく児童クラブ	六郷小学校内	80名	
仙南地区	仙南っ子児童クラブ	仙南小学校敷地内	70名	

問 町教育委員会 教育総務課 幼児総務班 ☎0187(84)4914

生涯学習課

学友館特別展

県展 第14回仙北地域展を開催します

県展(秋田県美術展覧会)は日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真、デザインの7つの分野で構成された県内最大の公募展です。学友館では、県展で入賞・入選した美郷町・大仙市・仙北市の出品者の作品をお借りして展示します。皆さまのご来館をお待ちしています。

開催期間 ● 1月21日(土)～3月5日(日)

会 場 ● 美郷町学友館

開館時間 ● 午前9時～午後7時(入館は午後6時30分まで)

休 館 日 ● 毎週月曜日

観覧料金 ● 一般300円(高校生以下無料)

問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班(学友館内) ☎0187(84)4040

平成28年度 第5回 美郷いきいき大学を開催します

町内に住む60歳以上の方であればどなたでも参加できます。初めてご参加される方は、まずは気軽に担当までお問い合わせください。

内 容 ● 創作活動「天筆短冊づくり体験」

持 ち 物 ● 新聞紙(1日分)、割箸(1膳)、液体のり

申込方法 ● 下記まで電話でお申し込みください。

申込期限 ● 1月13日(金)

開催地区	開催日時	会 場
千 畑	1月20日(金) 午後2時～	美郷町北ふれあい館
六 郷	1月18日(水) 午後2時～	美郷町中央ふれあい館
仙 南	1月19日(木) 午後2時～	美郷町南ふれあい館

申・問 (千畑) 美郷町北ふれあい館 ☎0187(87)6550
(六郷) 美郷町中央ふれあい館 ☎0187(84)2822
(仙南) 美郷町公民館 ☎0187(84)4915

軽油引取税免税証(農業用)の交付申請について

農 業用機械に使用する軽油の免税証交付申請の集合受付を行います。交付を希望する方は、必要書類を準備し、右記の受付日に申請してください。また、他の地域の会場でも申請することができます。日程については、県税事務所までお問い合わせください

県税事務所支所窓口での受付は、2月8日(水)から行いますが、その場合、集合受付を行った方よりも免税証の交付が遅くなりますので、できるだけ会場で申請手続きを行ってください。

■注意事項

- ①当日は大変混み合うことが予想されますので、必ず申請書に記入しておこし下さい。原則として、受付は記入された方から行います。申請書用紙の無い方は下記お問い合わせ先に連絡して下さい。
- ②平成29年の耕作期間中に使用者証(厚紙)の有効期間が到来する場合は更新申請が必要です。
- ③秋田県証紙(400円分)は免税証交付時にいただきます。
- ④共同申請で、使用者が加わる場合は更新申請、使用者が脱退等する場合は書換申請が必要になります。なお、印鑑と耕作証明書は全員のものが必要になります。

■申請受付日程

受付日	時間	会場
1月16日(月)	10:00~11:30	美郷町役場 3階大会議室
1月17日(火)	13:00~15:30	

■必要書類等

	新規	更新	継続	書換
免税軽油使用者証	—	○	○	○
機械の購入証明書	○	—	—	○
免税軽油使用者証交付申請書	○	○	—	—
誓約書	○	○	—	—
秋田県証紙(400円)	○	○	—	—
免税証交付申請書	○	○	○	○
耕作証明書(農業委員会発行)	○	○	○	○
免税軽油の引取り等に係る報告書	—	○	○	○
平成28年に購入した免税軽油の納品書または購入証明書	—	○	○	○
印鑑	○	○	○	○
未使用の免税証	—	○	○	○

問い合わせ

秋田県総合県税事務所
秋田県総合県税事務所

課税第二課
仙北支所

☎018(860)3341
☎0187(63)5222

介護保険事務所からのお知らせ

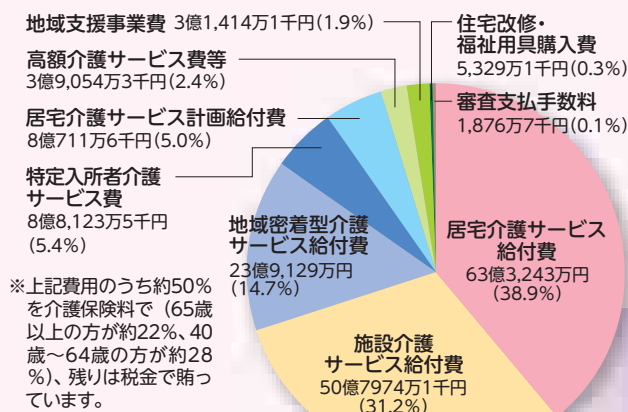
介護保険料はこのように使われています

40歳以上の方々から納めていただいている介護保険料は、介護保険サービスの費用(内訳は下記のとおり)に使われています。また、同サービス費用は税金によっても賄われています。

下記の数値は大曲仙北広域市町村圏組合が大仙市、仙北市、美郷町の介護保険事業をまとめて運営していることから、3市町分の総額となっています。

介護保険サービスの費用内訳(平成27年度決算額より)

費用合計：162億6,855万4千円



- 居宅介護サービス給付費…ホームヘルプ・デイ・ショートステイサービス等の利用に係る費用
- 施設介護サービス給付費…特別養護老人ホーム等の施設サービス利用に係る費用
- 地域密着型介護サービス給付費…自宅や住み慣れた地域で生活を継続するためのグループホーム等のサービス利用に係る費用
- 特定入所者介護サービス費…施設介護サービス等利用時の食費・居住費への助成費用
- 居宅介護サービス計画給付費…居宅介護サービス利用計画作成に係る費用
- 高額介護サービス費…1カ月のサービス費用の自己負担分が高額になった利用者への助成費用
- 地域支援事業費…要介護・要支援状態になるおそれのある方に対する介護予防事業や、介護している家族に対する支援事業等に係る費用
- 住宅改修・福祉用具購入費…自宅への手すりの取付け工事等や腰掛便座等を購入した際の助成費用
- 審査支払手数料…介護保険サービス事業所がサービスに係る費用を請求した際の審査に係る手数料

問い合わせ

大曲仙北広域市町村圏組合
介護保険事務所 企画管理班
☎0187(86)3910